

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 教育推進部学務課給食担当
 問合せ先 03 - 5803 - 1299

5年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	区立小・中学校給食費補助金							
根拠規定等	文京区立小・中学校給食費補助金交付要綱							
創設年月	令和	5	年	9	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	10 教育費	2 学校教育費	4 学校給食費	7 学校給食費無償化事業	1 小学校 2 中学校			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区立小・中学校に在籍している児童・生徒に提供される学校給食について、物価高騰等が生活に影響を及ぼす中、学校給食費を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、必要な栄養量を満たした学校給食を安定的に提供することで児童・生徒の健康の増進及び食育の推進を図り、もって教育環境の一層の充実を図ることを目的とする。						
補助事業等の内容	学校給食費の徴収及び管理を行っている各区立小・中学校長に対して、区が給食費相当分を補助することで、保護者から徴収すべき給食費を無償とする。						
補助対象経費の内容	児童・生徒の保護者から徴収すべき学校給食費等						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 学校給食費の徴収及び管理を行っている各区立小・中学校長						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 児童・生徒の保護者から徴収すべき学校給食費等 1食単価:小学校低学年240円 小学校中学年265円 小学校高学年290円 中学生335円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	対象となる区立小・中学校長に対して周知を行うとともに、補助の内容について、在籍校を通じて、保護者に周知する。						
実績報告書時における使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔学校への調査等〕						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	国	都	補助対象者	
		上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	物価高騰による家計への影響は社会問題化している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	子育て世帯への経済的負担軽減は区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	教育環境の充実に繋がる事業であり、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	実施しなかった場合、保護者の経済的負担軽減ができず、大きなマイナスが生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区立小・中学校長が補助対象者となっており、各学校に確実な周知を行うことにより、申請の機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき、適正に決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	物価高騰による経済的負担軽減に直結する補助金であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進に繋がる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進に繋がる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	事業実施により、教育環境の充実に繋がる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	5年度(予算)			
交付(見込み)件数	30			
決算(予算)額	448,691			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	448,691			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

食物アレルギー等の事情により、給食の提供を受けることが全くできない場合については、給食費相当額を補助する制度を実施する。